

第64回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成26年6月20日（金）13時30分～15時30分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森脇（議長）、伊藤、碓井、岡本、小川、勝野、佐々木、杉戸、江馬、福士、鈴木、横山、小倉、林、王の各委員
オブザーバー：
池谷教育学部長、竹内地域科学部長、清島医学系研究科長、六郷工学部長、杉山応用生物科学部教授（福井応用生物科学部長代理）、吉田監事、山田監事

開会に先立ち、名簿に基づき、議長から各委員の紹介があった。

4 議事要旨の確認について

第63回の経営協議会議事要旨（案）を原案どおり確認した。

5 報告事項

（1）岐阜大学の将来構想－第3期に向けて－

議長から、資料1に基づき、岐阜大学のモットー、第3期以降に向けての将来ビジョン、改革への取組み状況、グローバル化への対応、機能強化に向けた改革構想及び岐阜大学基金事業について説明があった。

（2）ミッションの再定義について

杉戸委員から、資料2に基づき、平成24年6月に文部科学省から公表された「大学改革実行プラン」に基づき、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データを元に、大学の強み・特色・社会的役割を整理した「ミッションの再定義」を各国立大学が作成し、文部科学省との意見交換を行い、今般、文部科学省のWebページに掲載された旨の報告があった。今後、大学の強みや特色を伸ばし、その社会的役割を一層果たしていくため、機能強化を図り、中期目標・計画を達成する旨の説明があった。

（3）大学教育改革に向けた公募事業への応募状況について

杉戸委員から、資料3に基づき、大学教育改革に向けた公募事業への本学の応募状況について報告があり、応募済みの事業として、（1）スーパーグローバル大学創成支援、（2）課題解決型高度医療人材養成プログラム（2件）、現在応募に向けて検討中の事業として、（1）大学の世界展開力強化事業－ロシア、インド等との大学間交流形成支援－、（2）高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム等、各事業についての説明があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 本事業は平成26年度に実施する事業だと思われるが、申請の結果、採択されなくても実施するのか。

- 申請が認められない場合は、学内で予算を措置し、実施するつもりである。
- 本来ならば、今年度を実施する事業は、前年度中に文部科学省に対して、予算要求できるシステムを国として考えるべきである。

(4) 平成26年度入学者選抜結果について

江馬委員から、資料4に基づき、平成26年度学部入学者選抜結果及び大学院入学者選抜結果について報告があった。

(5) 平成25年度卒業・修了者の就職状況等について

江馬委員から、資料5に基づき、平成25年度卒業生及び修了者の求人・求職・就職状況について報告があった。

(6) 平成26年度科学研究費助成事業内定状況について

福士委員から、資料6に基づき、平成26年度科学研究費助成事業の内定状況について報告があった。次いで、平成25年度の新規採択及び継続分の採択件数等について、国立大学における本学の順位の報告があった。

(7) 国立大学協会平成26年度第1回通常総会について

議長から、6月16日(月)に開催された、「一般社団法人国立大学協会平成26年度第1回通常総会」の報告があり、資料7に基づき、報告事項、協議事項及び文部科学省との意見交換会について説明があった。なお、文部科学省との意見交換会の議題のうち、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」について詳細説明があり、本学として積極的な対応を行う旨の発言があった。

(8) 創立記念日行事(6/2)について

議長から、資料8に基づき、6月2日(月)に実施した創立記念日行事について、実施内容の報告があった。

6 審議事項

(1) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

杉戸委員から、資料9に基づき、国立大学法人評価委員会に提出する、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について説明があり、審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 本報告書は、大学として、平成25年度において、何をしたかを社会に対して説明責任を果たすという意味合いがある。本報告書の内容では分かりづらいため、必要な事項について、要点を簡潔にまとめた資料を作成して、公表すべきである。また、大学としては、年々、成長・発展していくものであり、前年度、前々年度と比較して、どのような改善がされたのか

を公表することも重要である。

(2) 業務方法書変更認可申請について

杉戸委員から、資料10に基づき、文部科学省国立大学法人支援課から、「政府調達に関する協定を改正する議定書（平成26年条約第4号）」が発効したことに伴い、各法人の業務方法書を変更する場合の必要書類について事務連絡があり、国立大学法人岐阜大学業務方法書を変更するため認可申請を提出する旨の説明があった。審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

(3) 岐阜大学会計規則の一部改正について

横山委員から、資料11に基づき、「政府調達に関する協定を改定する議定書（平成26年条約第4号）」の発効に伴い、国立大学法人岐阜大学会計規則の一部改正する旨の説明があり、審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

(4) 岐阜大学運営組織規則の一部改正について

横山委員から、資料12に基づき、学長室の設置に伴い、国立大学法人岐阜大学運営組織規則の一部改正する旨の説明があった。次いで、議長から、大学の改革加速期間中は、スピーディーな対応が求められているため、事業毎にプロジェクト対応型の学長室を設置する旨の発言があった。審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 学長がリーダーシップを発揮して決定した事項は、迅速に展開を行うとより一層の効果が得られるので、決断と実行のスピードをあげていただきたい。また、このような事項については、学内において、迅速なフィードバックが行えるような仕組みを検討して欲しい。
- 先般の大学改革に向けた公募事業への申請書の作成過程において、学長室が有効に機能した。どのような結果に結びついたかを、次回以降の本会議で報告したい。

(5) 平成25事業年度財務諸表（案）等について

横山委員から、資料13に基づき、文部科学省等に提出する平成25事業年度財務諸表（案）について、貸借対照表及び損益計算書の概要、財務諸表の数値に基づく財務分析指標、平成25事業年度決算報告書等を中心に、主な内容の説明があり、審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 貸借対照表の借入金の状況はどうか。
- 病院の借入金が増加傾向にあり、前年度より31億円の増となっている。

- 年間の金利負担はどの程度であるか。
- リース料を含んだ支払利息額が損益計算書の支払利息に計上されており、利率は1.5%ぐらいである。

(6) 平成27年度概算要求事項(案)について

横山委員から、資料14に基づき、文部科学省に提出する平成27年度概算要求事項について、概算要求対象経費、特別運営費交付金(特別経費)の要求事項及び施設整備費補助金の要求事項について説明があり、審議の結果、了承され、6月26日開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 運営費交付金が年々減少しているのに対して、国立大学を活性化するため、概算要求額を増加するなどの政策は行われているのか。
- 競争的予算の比率が高くなっている。また、各大学の実績を考慮して、重点配分を行っているため、予算配分は大学によって様々である。

7 その他

(1) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について

横山委員から、資料15に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案の概要について説明があった。次いで、議長から、本会議に係る今回の改正については、国立大学法人法に「経営協議会の委員の過半数は学外委員でなければならない。」とされているため、成立後、早急に対応する旨の発言があった。

主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 経営協議会における外部委員の意見をより反映させるため、欠席した外部委員に対して意見を聴取するような仕組みがあった方が良い。

(2) 医学部附属病院の経営状況について

小倉委員から、資料16に基づき、医学部附属病院の平成25年度経営目標達成率(附属病院決算)について報告があり、損益計算書及び収支計算書について説明があった。

主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 赤字を解消するために、固定費の削減や先手を打った顧客政策を行わざるを得ない状態であると思うが、設備、体制、他の病院と差別化を行うための施策等、やるべきことを明確にして実施することが重要である。

8 次回の開催日

次回の開催は10月を予定している旨の説明があった。